



## 節分行事で無病息災を祈願しました



今年も節分の日にお参りと豆まきを行いました。年男・年女の入居者様とそこのご主人の3名が、おうるの郷の代表として新冠神社に参拝し、一年の無病息災を祈願してくださいました。節分は「邪気が入りやすい日」とも言われますが、皆さまのお参りにより心強い厄除けとなりました。

ホームに戻ってからは、恒例の豆まきを実施。今年は豆の代わりにカラーボールを使い、鬼に向かって元気よく投げてくださいました。勢いあまって容器ごと飛んでしまう場面もあり、笑い声に包まれたにぎやかな鬼退治となりました。



## 年度初めのご挨拶

日ごろより、社会福祉法人ふくろう会の運営に深いご理解と温かいご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

新しい年度を迎え、「おうるの郷たより」4月号をお届けできることを、大変うれしく思っております。

さて、介護を取り巻く環境は、年々大きく変化しております。高齢化の進行に加え、人材確保の課題や制度改正への対応など、私たちの現場には多くの責任と工夫が求められています。さらに近年の世界情勢の影響により、燃料価格の高騰だけでなく、電気・ガスといった光熱費やさまざまな物価の上昇が続いており、私たちの暮らしや施設運営にも少なからず影響を及ぼしております。厳しい状況ではありますが、そのような中にあっても、利用者の皆さまに安心して日々を過ごしていただけるよう、職員一同知恵を出し合い、質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。

一方で、長い冬を越えたおうるの郷の周りにも、確かな春の訪れが感じられるようになりました。雪解けとともに顔を出したフキノトウや、鮮やかな黄色の花を咲かせる福寿草は、毎年変わらず私たちに季節の移ろいと自然の力強さを教えてくれます。利用者の皆さまも、窓の外の景色や散歩を通して春の気配を感じ、穏やかな表情を見せてくださっています。

新年度も、利用者の皆さま一人ひとりの思いに寄り添い、安心して温かな暮らしを支えるとともに、地域に根ざした施設として信頼される運営を目指してまいります。職員一同、心を新たに組み立てていく所存です。

本年度も変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

施設長 福司 哲也



# 令和8年度 事業計画のご紹介

社会福祉法人 ふくろう会では、令和8年度の目標として、法人全体と各事業所が取り組む内容をまとめた「事業計画書」を作成しました。今年度も、より良いサービスの提供と安心して暮らせる環境づくりを目指し、次のような取り組みを進めていきます。

## ■ 社会福祉法人 ふくろう会

### (1) 法人本部機能の強化と組織運営体制の整備

本部の役割を整理し、仕事の進め方を分かりやすくして、全体の動きをスムーズにします。

### (2) 人材育成と次世代管理職の育成

研修を増やし、将来のリーダーとなる人材を育てます。

### (3) 二拠点体制を活かしたサービスの質の向上

新冠事業所と遠別事業所が情報を共有し、より良いサービスにつなげます。

### (4) 新規事業の検討と法人経営基盤の強化

地域のニーズに合わせた新しいサービスを考え、法人の基盤を強くします。

### (5) 組織運営の基本となる業務管理の徹底

報告・連絡・相談をしっかりと行い、誰が見ても分かる運営体制を整えます。

## ■ 特別養護老人ホーム おうるの郷

### (1) スキルアップとチームワークによるサービスの質の向上

状態の変化に気づく力や認知症ケアなどを学び、ユニット全体で同じ質のケアを提供します。

### (2) 介護事故の減少への取り組み

転倒などの事故を予測し、事前に防ぐための話し合いと対策を進めます。

### (3) ユニットケアと法人理念に基づいたケアの確立

生活リズムや希望に合わせたケアを見直し、法人理念に沿った支援を行います。

## ■ ヘルパーステーション おうるの郷新冠

### (1) 重度者への対応可能な知識及び技術の習得と実践

実践的な研修を行い、どの利用者にも安心して対応できる体制を整えます。

### (2) 柔軟なサービスの提供による安定した事業所運営

状態の変化を細かく共有し、必要なサービスを適切に提供します。

### (3) 事業所職員全体での経営意識の強化

安定した運営が良いサービスにつながることを共有し、チームで支援します。

## ■ 有料老人ホーム おうるの郷新冠

### (1) 年間通して安定した生活の維持

日々の体調観察や環境整備を行い、安心して暮らせる状態を保ちます。

### (2) 人生の延長線上の生活を支える意識の醸成

生活習慣を尊重し、丁寧な接遇と個別ケアを心がけます。

### (3) 家族との繋がりを取り戻すための積極的な情報発信

面会や外出の機会を大切に、写真や手紙で生活の様子を積極的に伝えます。

### (4) 新冠町の施設としての積極的な情報発信の継続

病院や行政と情報交換を行い、地域に開かれた施設として活動します。

令和8年度は、「人を育てる」「連携を強める」「その人らしい生活を支える」この3つを大きな柱として、法人全体

# 事故及び事故報告書に関する研修を開催しました

1月の施設内研修は、江別市でグループホームを運営されている方をお招きし、事故及び事故報告書に関する講義を受けました。

## 1. 介護事故は「運命」か

介護事故が起きた時、「運命だった」「仕方がなかった」と感じてしまうことは、心理的に自分を守るための自然な反応かもしれません。しかし、介護現場における安全管理の考え方は、介護事故は「運命」ではなく「防げた可能性のある事象」として捉えます。

## 2. ハインリッヒの法則が示すもの

これは、アメリカの損害保険会社が約5000件の労働災害を分析し発見した法則で、1件の重大な事故の背景には29件の軽微な事故があり、さらにその背景には300件のヒヤリハット（未遂事故）が隠れていることがわかったという経験則です。この300件という小さなサインに気づき、対策を打つことで、重大な事故（運命に見えるもの）を未然に防いでいくという視点が、安全管理の基本的な考え方です。

## 3. 事故は「要因」の積み重ねで起きる

事故が発生するまでには、複数の要因が重なっています。

- ① 職員の配置状況や介助方法の妥当性など、職員側の要因。
- ② 利用者の身体状況や精神状況、認知症の症状など、利用者側の要因。
- ③ 床が濡れていた、暗くて見えづらかった、スペースが狭いなど、環境の要因。

これら複数の要因（穴＝欠陥）がたまたま一直線に並んだときに、事故という結果を招きます。つまり、どれか一つの穴を塞ぐことができれば、事故という「運命」は回避できたはずで

## 4. 事故報告書の目的

チームとして二度と同じ事故を繰り返さないための知恵を蓄積することが目的です。

いつ、誰が、なぜ、何を、どのように、という事実関係を整理し、それを踏まえてどのような「穴」があったのかを分析し、その穴を塞ぐ方法を探ります。

一人の経験をチーム全体の知識に変えて、事故を回避する方法を共有します。

このように、研修にて安全管理の基本を改めて学びなおし、利用者の皆様の安全を守りつつ、その人らしい生活や尊厳を支えるためにチームで取り組んでまいります。



## ひな祭りを楽しみました

3月3日に、ひな祭りを開催しました。  
当日は和菓子と手作りの甘酒が振る舞われ、皆さんはひな祭りの思い出やお孫さんのお話で盛り上がり、和やかな時間が流れました。

有料老人ホームでは、吊るし雛づくりにも挑戦しました。  
ハサミで切る係、のりで貼る係と役割を分担し、協力しながらたくさんの吊るし雛が完成しました。

ひな祭りのお話をされている皆さんの表情は、まるでお内裏様とお雛様のように明るく、素敵な笑顔にあふれていました。



## ほっとする日常風景

施設で過ごす皆さんの、何気ないけれど心が和む日常のひとこまを集めました。  
おしゃべりを楽しむ姿や、趣味に取り組む様子、ふと見せる優しい笑顔など、普段の暮らしの中にはたくさんの“ホッとする瞬間”があります。  
そんな温かい日常の風景を、写真とともにお届けします。



# 春の感染症対策・健康管理のポイント

春は気温差が大きく、体調を崩しやすい季節です。利用者の皆さまが安心して過ごせるよう、施設では引き続き感染症対策に取り組んでいます。ご家族の皆さまも、次の点にご注意ください。

## ■春先の脱水予防

暖かい日が増える一方で、気づかないうちに脱水が起こりやすくなります。こまめな水分補給を心がけましょう。

## ■花粉症対策

花粉症の症状が強い時期です。外出時のマスク着用や衣類の花粉払いなど、負担を減らす工夫が大切です。

## ■気温差による体調変化に注意

朝晩の冷え込みで体調を崩しやすくなります。衣服で上手に調整し、身体を冷やさないようにしましょう。

## ■ノロ・インフルエンザの予防

春先も油断は禁物です。手洗い・手指消毒を続け、咳や発熱などの症状がある場合は早めに受診をお願いします。

# 春の生活リズムを整えるコツ

春は環境の変化や気温差の影響で、生活リズムが乱れやすい季節です。利用者の皆さまが心地よく過ごせるよう、施設では日々の生活リズムを大切にしています。ご家族の皆さまも、次のポイントを意識してみてください。

## ■朝の光を浴びる

朝日を浴びることで体内時計が整い、自然と生活リズムが安定します。気持ちよく一日を始められるだけでなく、心のリフレッシュにもつながります。

## ■軽い運動やストレッチを

無理のない範囲で体を動かすと血行が良くなり、筋力維持に役立ちます。気分転換にもなるため、心身ともにリフレッシュできる大切な習慣です。

## ■食事の時間を一定に

毎日ほぼ同じ時間に食事をとることで、消化のリズムが整い、体調管理がしやすくなります。春先の不調を防ぐためにも、規則正しい食生活が大切です。

## ■無理のない休息を

春は気温差や環境の変化で疲れが出やすい季節です。こまめに休憩を取り、体を冷やさないようにすることで、体調を崩しにくくなります。

春は心も体も変化の多い季節ですが、日々の暮らしの中に小さな工夫を取り入れることで、より快適に過ごすことができます。

皆さまが穏やかに春を迎えられるよう、引き続き体調の変化に気を配りながら、健やかな毎日をお過ごしください。

# 令和8年度 年間行事スケジュール

4月	お花見ドライブ	新ひだか町静内の二十間道路の桜並木を見学し、季節を感じていただきます。 自然の美しさを楽しみながら心身のリフレッシュや交流の場を提供します。
5月	高齢者 レクリエーション 月間	各事業所にて皆様に合わせた内容のレクリエーションを行います。 皆様が楽しい時間を過ごしながら、心身の健康を促進し、社会的交流を深めます。
6月	スポーツ交流会	心と体の健康維持を目的に、楽しみや交流を通じて生活の質の向上を目指します。
7月	七夕	七夕飾りを作り、短冊に願いを託したりと、季節の風物詩を楽しむことで心の癒しと交流の場を提供し、豊かな暮らしを支えます。
8月	夏祭/ 家族懇談会	【夏祭】暑気払いのためゲームやアトラクションなどを行い、非日常の楽しさや思い出に残る特別なひとときを提供します。 【家族懇談会】有料老人ホーム入居者のご家族と一同に会し、近況報告と、今後の処遇・施設管理等の問題を話し合い、より良い施設運営の向上を目指します。
9月	敬老会	「敬老の日」に古希・米寿・白寿・新百歳の方をはじめとして入所者皆様の長寿と健康を祝い、あわせて地域の方々との交流を図ります。
10月	お月見居酒屋	秋の月を楽しみながら、特別なお食事を通して季節の趣を感じていただき、皆様に心の癒しや和やかな交流の場を提供します。
11月	紅葉ドライブ	紅葉の綺麗な場所へドライブし、季節を感じながら気分転換を図ります。
12月	クリスマス会 ／冬至	【クリスマス会】愛や希望の象徴とされるクリスマスを通じて交流を深め、心温まる思い出をつくり、特別な日を共有することで生活に彩りを添えます。 【冬至】厄を払い、心身を清めるという願いをこめて、ゆず湯に入ります。
1月	新春獅子舞	皆様の居室に獅子舞が訪問し、長寿と健康を寿ぎます。
2月	節分	立春を迎えるにあたり、邪気を払い福を招く豆まきをし、健康と幸福を祈念します。
3月	ひな祭り	雛人形を飾り、節句を祝います。 ひな祭りにちなんだ思い出話やお子さん、お孫さんの話を皆さんで語り合うことで、脳の活性化や精神の安定を図ります。

※ 感染症などの影響により、予定している行事をやむを得ず中止、または延期する場合がございます

## 1・2・3月もたくさんの寄贈品をいただきました。

差波克美様	坂東智世様	廣岡みどり様	大澤輝芳様	永井すみれ様
須田巧様	森田幸子様	河内与志枝様	橋本裕美子様	赤田久美子様
瀧瀬明美様	山川一郎様	壁岸幸江様	妹尾瑠子様	大槻悦子様
柏木真理子様	ボランティアグループ「あゆみ」様			

## 求人のお知らせ ~ハローワークにも掲載しております~

### 【資格】 ※未経験者・無資格者大歓迎です

介護職員： 初任者研修修了者または ホームヘルパー2級(あれば尚可)  
実務者研修修了者または ホームヘルパー1級(あれば尚可)  
介護福祉士(あれば尚可)

事務職員： 自動車運転免許

### 【正職員】

月給： 184,900円~387,000円 ※各種手当込み

#### ★月給に含まれない手当等

夜勤手当： 特養/1回4,000円 有料/1回5,000円

通勤手当： 上限37,800円

処遇改善手当一時金： 年2回

扶養手当： 該当者に支給

住宅手当： 賃貸、持ち家の内容により支給額が変更となる

賞与： 年2回

休日： 介護職員/月9回(2月は8回) シフト制

事務職員/週休2日(土日)

### 【パート】

時給： 1,080円~1,220円

勤務時間： 要相談

通勤手当： 上限37,800円

希望される方には、当施設の厨房で調理した朝食・昼食・夕食をご提供しています。

また、給食手当が支給されるため、手頃な価格でお召し上がりいただけます。

### 【夜勤専従パート】

日額： 20,800円

勤務時間： 特養夜勤専従 16:30~8:30

有料夜勤専従 16:30~8:30

通勤手当： 上限38,800円



## ご協力をお願い申し上げます

ご家庭でご使用になっていない、または処分をご検討されているバスタオルやフェイスタオルなどがございましたら、よろしければ当施設へお譲りいただけますと幸いです。

拭き掃除やウエスとして、さまざまな場面で大切に活用させていただきます。

また、不要になった車椅子につきましても、お譲りいただけましたら大変ありがたく存じます。お持ちいただいた際には、お近くの職員までお声がけください。

皆さまの温かいご協力を心よりお願い申し上げます。